



自治基本条例の詳細  
はホームページでも  
紹介しています

／ 私たちが決める 私たちのまちづくり ／

# 私たちが使うルール ～武蔵野市自治基本条例～

市では、昭和46（1971）年に第一期基本構想・長期計画を策定した時から  
市民の皆さんに情報を提供し、市民参加のもとでさまざまな課題の解決に取り組んできました。

そして、これまで継承されてきた市民参加の取り組みを、  
未来にわたって続けていくためのルール（条例）にしたものが、  
令和2年4月に施行された武蔵野市自治基本条例です。

「何について」「どんなことを」定めたものなのか想像がしにくい“自治基本条例”。  
ルールを知り、市のまちづくりにぜひご参加ください。

## 自治基本条例と私たちの生活 「情報なければ、参加なし」

1 市役所って何をしているの？ あの仕事はいったい何のため？

2 今こんなことを行っています こんな事業を進めようと考えています

3 OO事業について一緒に考えましょう なるほど…わたしも参加してみようかな

4 ワークショップに参加する 意見を送る

## 市民参加・協働のまちづくりを進めていくために

何に参加できて  
何について意見  
を表明できるの  
が分からない

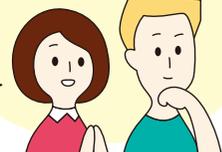


市の情報はどこ  
で得られるの？

**市民の皆さんに情報を  
しっかりとお届けすることが大切！**

市報や季刊誌、ホームページやSNSを通じて情報発信を充実させることや、各事業や制度を分かりやすくお知らせすることで、まずは市民の皆さんに「知って」、「興味を持って」いただくことを目指します。

意見を表明  
する方法には  
どんなものか  
あるのかな



**さまざまな方法や場面を準備して  
皆さんのご参加をお待ちしています！**

制度や事業を決める際には、パブリックコメントという意見提出の機会をつくることや、市民の皆さんとの意見交換会、一緒に考えるワークショップなどの開催を必要に応じて行っています。

### ■市民参加・協働のまちづくり実践例



市民参加で建て替えを進めた  
クリーンセンター



計画づくりに向けた市民同士の議論



情報共有から始まるサイクルを  
大切にしながら進め方を  
続けていくことが必要です

### 令和4年11月3日(木・祝)に、 自治基本条例に関する シンポジウムが開催されました

成蹊大学の見城先生にコーディネーターを務めていただき、自治基本条例検討時の懇談会副座長の天野岩手県立大学名誉教授、普段から地域活動や市の事業に参加されている秋山さん、市川さん、高橋さん、そして、松下市長がパネルディスカッションを行いました。



「情報なければ参加なし、参加なければ自治なし、自治なければ民主主義なし」と天野先生からの印象的な発言のあったシンポジウムの様子

YouTube

未来へチャンネル  
～自治基本条例～を開設！  
動画をぜひご覧ください！

「Gメン634(ムサシ) 捜査開始！」。Gメン634が条例を調査し、解説しています。

